

## 移住定住促進のための Web 広告事業仕様書

- 1 業務名 移住定住促進のための Web 広告事業
- 2 委託期間 契約締結日から令和 6 年 3 月 1 5 日（金）まで
- 3 目的 赤磐市の移住者の約半数を占める岡山県内、特に岡山市内に住む若者世代への赤磐市を移住先として検討するきっかけづくりのために移住・定住ポータルサイトへの誘導を目的とする。また、市の実施している移住パンフレット PR や市民ライター活動などの周知につなげる。
- 4 業務内容
  - (1) Web 広告を利用してインターネット閲覧者に対して情報発信
    - ・ Yahoo! JAPAN、Google、SNS などにリスティング広告、ディスプレイ広告等の Web 広告を実施すること。
    - ・ 広告のツール、クリック数、ターゲティング、時期等は、受託者で最も効果的であると考えられる方法を提案のうえ、運用すること。
    - ・ 想定しているターゲットは、掲載対象地域：岡山市、年齢層：20～40 代の男女
    - ・ 見積は、広告管理費、バナーデザイン費等の必要経費を加えた金額とする。
    - ・ 広告から誘導するウェブページの URL アドレスは市が指定したものを設定すること。
  - (2) 効果測定
    - ・ 広告の表示方法やクリック数の実績について、月毎に集計・分析を行い、委託者が指定する日までに報告すること。
    - ・ 必要に応じて（検索キーワード、ターゲティングなど）随時設定を行い、以後の業務の参考となるように実施すること。
    - ・ 課金のみを目的とした悪意あるクリック、特定の重複クリックなどは無効クリックと定義し、費用請求時には最終的なクリック数からは差し引くこと。
  - (3) 協議、打合せ等
    - ・ 業務に関する協議、打合せ等は、委託者が必要とした場合は随時行うものとする。また、協議、打合せ等に当たっては、委託者の指示する資料及び情報の提供を行うものとする。
    - ・ 実績報告には、表示回数、クリック回数、平均クリック単価などを検索キーワード別、日別、曜日別、カテゴリ別、デバイス別にまとめること。今後の広告展開を行うに当たり、どの様なやり方が効果的かといった提案を行うこと。
- 5 提案上限額 1, 9 8 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 6 留意事項
  - (1) 制作する広告等の著作権及び著作権は、赤磐市に帰属するものとする。
  - (2) 印刷物などから映像、写真、イラスト等を使用する場合は、著作権や著作権などの問題が生ずることがないように、受託者において、必要な手続きをとること。
  - (3) 次に掲げるサイトなど、委託者が広告を掲載することが適当でないと認められるものへ広告を掲載しないように配慮すること。

- ・ 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
  - ・ 公の秩序若しくは善良の風俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
  - ・ 人権その他の他者の権利を侵害するもの又はそのおそれがあるもの
  - ・ 政治性又は宗教性のあるもの
  - ・ 特定の主義主張を目的とするもの
- (4) 本仕様に掲げる事項のほか、本業務を遂行するために必要な事項については、担当者と協議をして、その指示に従うこと。